

江戸時代における日本の篆書書法の受容状況について

——江戸・大坂出版書目を中心に——

曹 悦

The Acceptation of the Seal Script Calligraphy in Edo Japan
——Focusing on the Published Books in Areas of Edo and Osaka

CAO Yue

Because of the traffic developed in Edo period, the books which has been published in Edo and Osaka were allocated to all parts of the country. The communication between calligraphies and researchers became more and more frequently, and it could also be promoted the spread of calligraphy broad in the commons at the same time. Karayou calligraphy was studied and accepted the calligraphy of Chinese characters constantly, and then there were much information of the characters has been published. This paper would focus on the seal script calligraphy and collect the books which were published in Edo and Osaka, then analyze the reason of these features. At last we could conclude the circumstances of studying the seal script calligraphy in Edo Japan.

キーワード：江戸時代 江戸 大坂 出版書目 成因

一、はじめに

日本の徳川家康が建てた江戸幕府の統治時代は、中国の清代に相当する時期で、文教政策が施行され、書道界では革新的な風潮が起こり、和様と唐様の二つの主要な書道の形式が現れた。「御家流」という上層階級に普及した日本式の書道スタイルを指し、唐様の書道は、武家、儒者、そして庶民の間に広く伝わった中国式の書道スタイルを意味する。江戸時代には、「御家流」から一般庶民の学書を設けた教育機関「寺子屋」まで、書道芸術は、武士階級から庶民にまで普及し、唐様書道も後代日本の書道の発展の中で主導的な地位を占めている。

江戸時代の唐様書道は大體四期に分けられるとされる¹⁾。第一期、慶長8年(1603)幕府の第一代将軍家康から慶安4年(1651)第三代将軍家光による半世紀近くの徳川幕府建設の時期、寛永三年(1626)

1) 中田勇次郎『日本書道の系譜』、木耳社、1970年9月、第12-15頁。

以降「鎖国令」を發布し、海外交通が遮断され、書道は朝鮮を通じて中国の宋、元の時代を学ぶしかない書道は、大多数の儒者の書道に関する資料がほとんど見られない。第二期、承応元年（1652）の第四代将軍家綱から元文元年（1736）の第八代将軍吉宗まで、唐様書道が盛んで、隠元（1592-1673）、木庵（1611-1684）などを代表とする「黄檗派」が中国から伝来し、藤木敦直（1582-1649）と彼の門下を代表とする「賀茂流」が現れ、北島雪山（1637-1698）、細井広沢（1658-1735）などの3つの主要な唐様書道の流派で、中国の王朝が明朝から清朝へ交替した影響を受け、明末清初の書風が盛んとなり、唐様書道は文人と学者の間で盛んになり、多くの書家が輩出した。第三期、元文（1736）から文化、文政（1804 - 1829）まで、この時期に日本の長崎港を門戸として、長崎貿易船のための唐船すなわち中国船の往来が頻繁になった。法帖碑版などが唐船を通じて日本に輸入され、唐様書道は唐船舶載品の普及の影響を受けて盛んとなり、伝統派と革新派の二つ派が現れた。第四期、文化、文政（1804 - 1829）時代から幕末（1867）まで、この時期には唐様書道が栄え、書道の資料が豊富となり、市河米庵（1779-1858）、貫名海屋（1778-1863）と巻菱湖（1778-1843）を代表とする「幕末三筆」が現れ、幕府の統治時代の書道の発展に完璧な盛期が見られた。

書法の中の篆書は、隸書、楷書、行書などの書体に比べて、秦始皇帝の時代に確立したが、文字の変化と実用的な需要の下で次第に衰え、唐代と清代に二つの大きな篆書の復興の思潮を興した。日本の江戸時代に対応した中国清代には、篆書が復興し人々の視野に入り、良好な継承と伝播することとなった。しかし日本における篆書は、唐様書道の一部として、認識度が低く、実用性も弱かったため永らく知られることはなかった。ところが篆書は、江戸時代から本格的な発展を遂げてた。延宝五年（1677）明僧心越（1642-1696）が来日し、篆書、隸書を推奨し、その後篆書を書く人が増えてきた²⁾。

江戸時代には国内交通が発達し、江戸や大坂などで出版された書籍が各地に流布し、書家、学者との交流も頻繁となり、同時に書道は庶民層で広く伝播し、書法の習得に便宜を与える機会を助長した。当時の日本は、唐様書道は漢字の書体を吸収し習得したため、書体に関する多くの書籍が発行された。

そこで、本論文は、篆書を例に、日本の江戸時代に江戸³⁾と大坂⁴⁾で出版された書目から、当時の日本人がどのように篆書を学習し習得したかの状況を明らかにするものである。

二、江戸と大坂の出版書目について

江戸時代の出版業は急激に発展し、江戸と大坂地区は当時の出版においても中心となり、樋口秀雄氏と朝倉治彦氏の校訂した『享保以後江戸出版書目』⁵⁾に、篆書に関する出版物が次のように見られる。ここでは、同書の出典順に掲げてみた。

2) 春名好重『日本書道史』、淡交社、1974年4月、第247頁。

3) 樋口秀雄、朝倉治彦校訂『享保以後江戸出版書目』、別巻一、未刊国文資料刊行会、1962年12月。

4) 大阪図書出版業組合編『享保以後大阪出版書籍目録』、大阪図書出版業組合、1936年5月。

5) 樋口秀雄、朝倉治彦校訂『享保以後江戸出版書目』、別巻一、未刊国文資料刊行会、1962年12月。

1. 『篆文三體千字文』⁶⁾

墨付百廿五枚、外二広沢先生序有り。享保十六年亥八月。甲子三月板行出来三月 割印遣ス。板元 西村又右衛門

2. 『篆林捷徑』⁷⁾

一冊。享保十七亥五月。作者 岡玄明。板元 富士屋弥惣右衛門

3. 『篆文三體千字文』⁸⁾

三冊。同十九（享保十九）寅三月。一峰。板元 西村又右衛門。右者享保十六年亥ノ八月改済

4. 『繹山碑』⁹⁾

石摺一冊。同十九（享保十九）ノ二月。秦李斯。板元 戸倉屋喜兵衛

5. 『篆書小字文』¹⁰⁾

一冊。墨付十二丁。同二年（寛延二年）正月。広沢筆。板元売出 西村源六

6. 『篆書七言律』¹¹⁾

全一冊。墨付十五丁。同二年（寛延二年）巳七月。竜湖。板元 須原屋平左衛門

7. 『篆書千字文』¹²⁾

石折一冊。折本十三行。同元年（寛延元年）九月。尽道筆。板元 京唐本屋宇兵衛。売出 梅村宗五郎

8. 『篆書唐詩選』¹³⁾

五絶全一冊。墨付五十五丁。同三年（宝暦三年）酉三月。黄山作。板元 前川六左衛門。売出 同人

9. 『篆書千字文』¹⁴⁾

6) 同上、第22頁。
7) 同上、第26頁。
8) 同上、第33頁。
9) 同上、第34頁。
10) 同上、第57頁。
11) 同上、第61頁。
12) 同上、第74頁。
13) 同上、第86頁。
14) 同上、第108頁。

全一冊。墨付五十一丁。同六年（宝暦六年）子八月。蒙所先生筆。板元 京風月庄左衛門。売出 須原屋茂兵衛

10. 『篆書唐詩選』¹⁵⁾

七言絶句一冊。宝暦六年子十一月。其寧書。板元売出 前川六左衛門

右之書去ル、酉年出板五言絶句之例ニ而、差構無子候得共如此唐詩選、異躰全部出来、候而者古篆彙、撫古遺文両書之板難儀之由、万屋清兵衛殿西村源六殿兩人を以被申出候付則行事共了簡之上以後、唐詩選異躰末卷彫刻之節、彙選遺文両書之異躰被相除候様、板元前川六左衛門殿江、及取扱候処双方得心二付割印、出申候尤五七言絶句再板、被致候共差構無御座候。

11. 『万篆千字文』¹⁶⁾

全一冊。墨付六拾七丁。宝暦八冬。筆者 広沢。板元 吉もんしや次郎兵衛。売出 同人

12. 『小篆千字文』¹⁷⁾

全二冊。墨付七十八丁。宝暦八寅正月。筆者 佚山禅師。板元 京菱屋新兵衛。売出 野田七兵衛

13. 『説文字引』¹⁸⁾

小本 一冊。紙数三拾二丁。宝暦八年寅極月廿四日。願人 山崎金兵衛。右写本改メ

14. 『大篆千字文』¹⁹⁾

全一冊。墨付八十五丁。明和七正月。作者 三井深知筆。板元売出 植村藤三郎

15. 『篆書千字文』²⁰⁾

全二冊。同年（明和七年）九月。源純覚筆。板元売出 出雲寺和泉

16. 『古篆論語』²¹⁾

全五冊。墨付百貳十九丁。明和七年寅六月。佚山著。板元 大坂柏原清右衛門。売出 西村六源

15) 同上、第109頁。

16) 同上、第118頁。

17) 同上、第118頁。

18) 同上、第119-120頁。

19) 同上、第180頁。

20) 同上、第185頁。

21) 同上、第186頁。

17. 『小篆補千字文』²²⁾

一冊。墨付貳十七丁。同年（明和七年）丑孟秋。常足道人書。板元 大坂柏原清右衛門。売出 同人

18. 『小篆刪註』²³⁾

全一冊。墨付廿九丁。同三年（安永三年）午春。勝安定。板元売出 川村源左衛門

19. 『篆書蘭亭』²⁴⁾

全壹冊。墨付十三丁。同四（安永四年）未孟冬。王羲之筆。板元売出 土屋伊右衛門

20. 『擊篆論』²⁵⁾

全上冊。同七（安永七年）戊八月。釈 X 明。板元 京河南喜兵衛。売出 丹波屋甚四郎

21. 『集古即篆』²⁶⁾

全四冊。墨付百三十二丁。安永四末五月。秦胎月鞭著。板元 大坂村上九兵衛。売出 山崎金兵衛

22. 『篆說』²⁷⁾

全壹冊。墨付三拾七丁。同九子（安永九年）ノ四月。東江筆。板元売出 吉文字屋次郎兵衛

23. 『古篆千字文』²⁸⁾

全上冊。墨付貳佰丁。天明元夏。王州先生著。山崎金兵衛

24. 『漢篆千字文』²⁹⁾

全四冊。墨付百八十九丁。同八年（寛政八年）辰九月。芙蓉源先生稿本。大坂板元 吉文字屋市左衛門。売出 須原屋伊人

25. 『聯珠篆文』³⁰⁾

全一冊。墨付七十五丁。享和二戌六月。池永一峰書。板元売出 須原屋善五郎

22) 同上、第186頁。

23) 同上、第203頁。

24) 同上、第216頁。

25) 同上、第232頁。

26) 同上、第234頁。

27) 同上、第238頁。

28) 同上、第280頁。

29) 同上、第326頁。

30) 同上、第350頁。

26. 『篆楷拾遺千字文』³¹⁾

文化三年寅九月廿五日割印。折本全一冊。平凌先生著。板元売出 若林清兵衛

以上のように享保以後、26種の篆書に係る書籍が江戸で出版されていたことがわかる。これに対して、大阪図書出版業組合編の『享保以後 大坂出版書籍目録』³²⁾には、江戸と同様に享保年間以降の大坂で出版された篆書に関する書籍が次のように見られる。

1. 『篆書千字文』³³⁾

一冊。筆者 森本莊藏（北濱一丁目）。板元 本屋伊兵衛（浄覚町）。出願 享保十九年四月

2. 『篆字節用千金寶』³⁴⁾

一冊。作者 春名幸重郎（浄覚町）。板元 敦賀屋九兵衛（鋤屋町）。出願 寛保三年十一月

3. 『篆書西銘』³⁵⁾

一冊。筆者 太平寺屋彌兵衛。板元 藤屋吉兵衛（雛屋町）。出願 寛政十二年十月。許可 寛政十二年十二月八日

4. 『繹山碑』³⁶⁾

石刻。新刊發行申出。藏板主 前川帶刀（京都）。賣弘 増田屋源兵衛（博勞町）。右賣弘人よりの申出でを本屋行司にて聞届け板行。申出年月 文化十年十月

以上、大坂では4種類である。江戸、大坂の2つの都市を代表して出版された篆書に関する書籍は計30種類になるが、それらを分類すると次の表1のように整理できる。

表1 江戸、大坂で出版された篆書に関する書目

序号	西暦	出版年	書名	出版地
1	1731	享保16年	篆文三体千字文	江戸
2	1732	享保17年	篆林捷徑	江戸
3	1734	享保19年	篆文三体千字文	江戸
4			嶧山碑	江戸
5			篆書千字文	大坂

31) 同上、第376頁。

32) 大阪図書出版業組合編『享保以後大阪出版書籍目録』、大阪図書出版業組合、1936年5月。

33) 同上、第10頁。

34) 同上、第21頁。

35) 同上、第168頁。

36) 同上、第209頁。

6	1741	寛延1年	篆書千字文	江戸
7	1742	寛延2年	篆書小字文	江戸
8			篆書七言律	江戸
9	1743	寛保3年	篆字節用千金宝	大坂
10	1753	宝暦3年	篆書唐詩選	江戸
11	1756	宝暦6年	篆書千字文	江戸
12			篆書唐詩選	江戸
13	1758	宝暦8年	万篆千字文	江戸
14			小篆千字文	江戸
15			説文字引	江戸
16	1770	明和7年	篆書千字文	江戸
17			大篆千字文	江戸
18			古篆論語	江戸
19			小篆補千字文	江戸
20	1774	安永3年	小篆刪注	江戸
21	1775	安永4年	篆書蘭亭	江戸
22			集古即篆	江戸
23	1778	安永7年	擊篆論	江戸
24	1780	安永9年	篆説	江戸
25	1781	天明1年	古篆千字文	江戸
26	1796	寛政8年	漢篆千字文	江戸
27	1800	寛政12年	篆書西銘	大坂
28	1802	享和2年	聯珠篆文	江戸
29	1806	文化3年	篆楷拾遺千字文	江戸
30	1813	文化10年	嶧山碑	大坂

表1から江戸と大坂で出版された篆書の書目の中で、まず書名から言えることは、30冊内の13冊の内容が千字文に由来し、『篆書千字文』、『篆文三体千字文』、『万篆千字文』、『小篆千字文』、『大篆千字文』、『篆書三体千字文』、『大篆千字文』、『篆書三体千字文』、『大篆千字文』、『小篆補千字文』、『古篆千字文』、『漢篆千字文』、『篆楷拾遺千字文』など様々な篆書類の千字文が出版されたことである。次に『篆林捷徑』、『聯珠篆文』、『説文字引』などの書が出版され、『篆字彙』、『説文解字』などを元にして改定し、篆書を学ぶための字書に類する基礎を構築する書であることがわかる。ついで一部書は、篆書書体による唐詩と古典の詩歌を内容にして出版した。また『嶧山碑』は、何度も復刻本を出している。

ここで注目すべきは、それまでの篆書の書体に関する関心から18世紀後半の安永年間になると、篆書書論に関する書籍が出版されたことである。それが『篆説』、『擊篆論』などである。このような篆書書論が誕生した状況について次に詳しく論じたい。

三、江戸時代における江戸と大坂の出版書目の特徴とその成因

1) 儒学の隆盛

日本の儒学は、中国との交流が盛んとなることで受容され、また『論語』や『千字文』などの舶載が、儒学の日本への伝播と発展のための基礎を築いた。鎌倉時代、大量の儒学経典が中国や日本僧侶の往来により日本に伝来し、さらに儒学の日本での伝播を促進した。室町時代には、儒学はまだ独自ので壮大ではなく、仏教の従属的な思想であったが、室町初期には、禅僧、貴族などが儒学の研究と講習を始め、一部の上層公家が儒学を宮廷に持ち込み始めたと言われる。室町末期、儒学の流行は上層社会に限らず、広く普及し始めた。江戸時代に儒学の発展は全盛期に達し、徳川幕府は儒学を推賞し、儒学に関する書物が多く出版され、儒学に対する奨励政策もその普及を推進し、儒者も多く誕生している。このように儒学は日本では江戸時代に隆盛を迎えたのである。

江戸時代には、多くの儒者が塾を開設し、経書を講義した。例えば当時の京都の伊藤仁斎（1627 - 1705）は、「古義堂」を創設し、全国に向けて門人を募集し、幕府は「昌平黉」を開設し、諸藩は「藩校」を設立し、儒学教育の中心となった。室町時代の儒学の普及は、学習も口伝に限られ、「師説」により、儒学の本質を検討することがなく、専門的な儒学の研究が見られ無かった。江戸の寛政二年（1790）には、徳川幕府が朱子学以外の儒学を認めないとしたが、当時にこの制約は、諸藩と幕府に限られたため、民間の研究と学習の雰囲気は比較的自由であった。このため儒学は民間で自由で十分な発展をとげ、その関連範囲はさらに拡大し、幕府や諸藩から、庶民に至るまで普及拡大したのである。

最も早く日本に伝わった儒学資料とされる『千字文』は重要視された。『千字文』は儒家の思想を主体とし、同時に自然、歴史、社会常識などを収容し、その寓意が深く、構造が明確で、言葉は簡潔で美しい。『千字文』は「四言長詩」と言う、子供の基本的な漢字を教える時に重要な啓蒙読み物であり、『三字経』、『百家姓』とは「三百千」と言われる。このように、儒教の啓蒙教育を兼ね備えたテキストは、書道を習得する際に欠かせない書籍である。本稿の表1に提示した江戸と大坂出版の篆書に関連する30種の書籍は、13部が『千字文』を基本に出版され、それぞれ異なる篆書のタイプで編纂されている。江戸時代の人々が篆書を学ぶ際の良い手本を提供した。そのほか、表1の中で明和七年（1770）江戸で出版された『古篆論語』は『論語』をテキストとして、古篆を用いて編纂されたものである。これによって、書籍の出版は、篆書書体の習得と同時に儒学思想の普及を促したことがわかる。儒学の文化を発揚すると同時に篆書の有効な伝播を推進した。

幕府が儒学を奨励したのは、幕藩体制を維持することを目的としている。儒学が盛んになると同時に、詩文も盛んとなり、詩文の隆盛によって詩文の制作も流行の一つとなった。古代から儒学と詩文とは密接に関連し、儒者は儒学の学習と研究と同時に、詩文の創作にも注目していた。そのため、詩歌の隆盛とされる唐詩は当時の文人と儒者に愛された。表1に、『篆書唐詩選』による五言絶句と七言絶句の出版は、当時の儒学と詩文の隆盛に順応していたと言える。江戸時代の儒学に対する尊重と推賞は、唐様書道の興業の重要な要素とも言えるのである。篆書は唐様書道の重要な構成部分となり、その学習も儒学の影響を受けていた。当時に隆盛した儒学の大きな背景の下に、儒学経典の出版物が大量に発行され、篆書はこの儒学の隆盛とも密接な関係にあったと言える。

2) 篆書の大衆への普及

江戸時代は、書道を習得する人の多くが、上層階級に限らず、庶民にも普及し始めた。同時に、出版業、交通運輸が急速に発達し、一般庶民には書道を習得する機会が多くなった。表1の『篆林捷徑』（図1）、『聯珠篆文』（図2）、『説文字引』などの書籍は、筆画数によって篆書を分析し整理し、人々の調査と文字の筆画習得に便宜を与えた。

池永道雲は、延宝二年（1674）に生まれ、元文二年（1737）に没した。名は榮春、字は道雲、号は一峰、江戸中期の有名な書家、篆刻家でもあり、榊原豊洲、細井広沢とも日本の文人篆刻の先駆者である。享和二年（1802）には、池永道雲が編んだ『聯珠篆文』が出版され、その後何度も再版された。その中で弘化二年（1846）に江都書林青雲堂蔵版『「正訂」篆書字引』があり³⁷⁾、題簽は『篆書字引』で、版心は池永一峰の『聯珠篆文』を書き、この本は筆画数の排版に従って、巻頭に東讃榮邦彦が次のように述べている。

叙

池永道雲翁以『一刀萬象』鳴於寶永正徳間、自天朝諸公、外國客使與一時、勝流名家延譽欣賞者、皆以□其聲余響、轟然於今亦以此、而雖余亦未能外此而知翁也、夫所謂『一刀萬象』、雖雲工妙入神蓋、亦『戲鋏』余巧已、翁之籀學雖以藤知慎書、學而不能超、而位其右也。而欲以一部『戲鋏』盡翁、恐未足以使翁瞑目焉、竊以為疑、後一日見翁所手校『篆字彙』、引據淵博、極有源委、是可以盡翁乎殆未也。翁五世孫曰榮乾、字道卿、介門人杉田伯元而來見其人、粹和可愛、出『篆海』、『篆髓』等書數種、曰是弊祖所畢生苦心也、某力未能周校而悉鐫焉、欲且舉『聯珠篆文』者以問世、幸一言以寵之、余回取而視之、汪汪博而深察、察精而慎郁、然一家之學矣。當時名勝藤知慎等、敘引褒然既冠冕之余、而後始信翁之為翁、果不正『一刀萬象』矣。所謂『聯珠篆文』者、特拔數種精要、以便童習耳、學者由此而求翁、學則於其『海』與『髓』也、思過半矣。翁名榮春、道雲其字也、其所著『海』『髓』之外猶有異文同愛、『文字雙珠』、『三體千字文』、『閒窓樂事』雲。

享和壬戌十月

東贊榮邦彦書

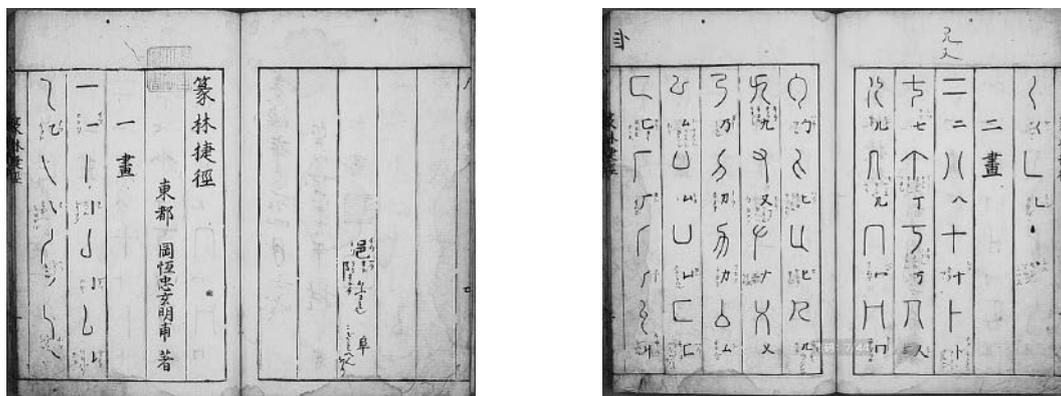


図1 『篆林捷徑』書影

37) 池永道雲、『「正訂」篆書字引』、江都書林青雲堂蔵版、1846年。

東讃栄邦彦は、池永道雲の『聯珠篆文』を高く評価した。東讃栄邦彦は、池永道雲の『一刀万象』が、宝永正徳年間において名声が高く、幕府ひいては外国の客使の賛辞と鑑賞を得たが、その書において池永道雲の才能を完全に見せることはなかったと言う。このほか、池永道雲の代表作『戯鏡』、そして彼が校訂した『篆字彙』は、広い博識に基づき、しっかり文字学の基礎を見せられ、嘆息するのみであったと言われる。『聯珠篆文』の篆書の多くが、必要な部分を学ぶのみで、子供の日常学習に便利になると同時に、書家と学者の篆書の習得に大いなる便宜を提供した。

また、『聯珠篆文』と類似する『篆林捷徑』、『説文字引』などと同じ形式で出版されているのは、『篆書千字文』、『千字文』などの出版物に続いて発行部数が多く、当時の学習書とその環境が密接になっていない。篆書の学習が普及してきたことで、篆書が使用される範囲が装飾や扁額、石碑の上部などに限定されず、篆書の本身に戻り、同時に書家と学者の篆書に対する学習は、篆書に対する再認識を与えた。

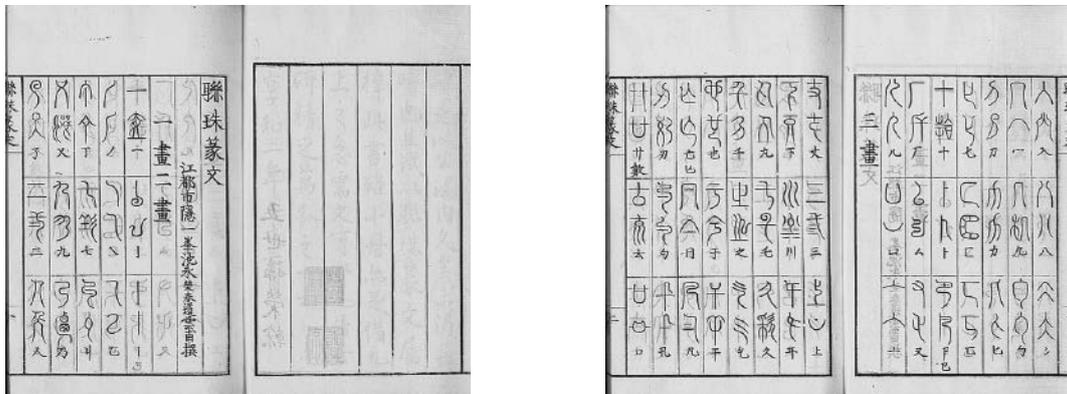


図2 『聯珠篆文』書影書影

3) 篆書書論の萌芽

表1に示すように、江戸では安永九年(1780)に『篆説』が出版され、江戸と大坂とで出版された、最初の篆書書論の著作である。『篆説』の出版は、日本の学者が篆書に対する学習を単一の文字を学ぶことに飽き足らず、関連する書道理論についても徐々に研究を進めたことを意味する。

澤田東江は、享保17年(1732)に生まれ、寛政8年6月15日(1796年7月19日)に亡くなった。彼は江戸時代の有名な書道家、漢学者、儒学家であり、『書話』を著し、『篆説』はその中の篆書に関する一つの文章であり、この文書は篆書の起源、流伝、種別などを述べ、文章の内容は篆書書法により著し、最後に楷書の釈文を刻して、芝田汶嶺の跋がある。『篆説』の全文は418字で、『日本書論集成』では、北川博邦氏は「説文解字叙」の内容に似ていて、結論だけが変わっていたと言う。

倉頡之初作書、蓋依類象形、故謂之文、其後形聲相益、即謂之字。自黃帝以來、至於周宣王二千年間、中國所通行之字、惟此而已。孔子修『六經』、左丘明述『春秋傳』、皆以古文、洎宣王史、『史籀』採倉頡古文、綜其遺美、別署新意、始著大篆十五篇、或與古同、或與古異、世謂之籀文。及平王東遷、諸侯立政、家殊國異、而文字乖形。秦始皇帝初兼天下、丞相李斯作『倉頡篇』、中車府令趙高作『爰歷篇』、太史令胡毋敬作『博學篇』、皆取『史籀』大篆、或頗省改、謂之小篆。自而秦書有

八體、一曰大篆、二曰小篆、三曰刻符、四曰蟲書、五曰摹印、六曰署書、七曰殳書、八曰隸書。漢興有六體、曰古文、奇字、篆書、隸書、繆書、蟲書、皆所以通知古今文字、摹印章書幡信也、其別出者、若麒麟、鸞鳳、龜龍、魚、雕蟲、鐘鼎、瓔珞、偃波、芝英、柳葉、懸針、垂露、蛇蠶、雲穗、仙篆、鶴書、此皆有名而不傳其制、偶有所見者、亦惟妄作耳。夫周室既東、不同文也久矣、雖秦同文字、然其得上古已有之、李斯、趙高、胡毋敬等、損益撰集、自我作古、古文、大、小篆、名則三、實則小異而大同、古文謂之蝌蚪、史書謂之大篆、秦篆謂之玉筋篆、皆當時之異、稱豈復偽造以行怪哉、故余謂學篆書則以李斯、陽冰為法、為是故也。³⁸⁾

以上が沢田東江『篆説』のすべての内容であり、文章の前半の部分は、中国古代の文献から出典を見出すことができるが、後の一部分は相対的な中国の文献が見られ無い。東江個人の篆書に対する思考と見解であると言える。

北川博邦氏が言う「説文解字叙」は「説文解字序」として、作者は許慎（58頃 -147頃）、字は叔重であり、東漢時代の汝南郡召陵縣（現在の河南省漯河市召陵區）の人である。許慎は東漢の有名な経学者、文学者であり、20年も研鑽して『説文解字』を書いた。「説文解字序」は『説文解字』の概説であり、同時に文字学の研究に重要な意味を持っている。序の内容は長く、まず周代以前の文字の淵源を簡単に説明し、次に、周代から秦にかけての文字の変化を紹介し、その後、漢代以降の文字の概況とその研究を紹介し、隸書を尊崇すると古文に反対する誤りを指摘し、最後はこの本を書くの時の態度、意味、体例を説明する。

澤田東江の『篆説』は、許慎の「説文解字叙」の全文を対比し発見し、『篆説』の内容は完全に「説文解字叙」の復唱または抜粋した内容ではなく、文章の前半には「説文解字叙」との語句が重なり合っている。例えば、「倉頡之初作書、蓋依類象形、故謂之文、其後形聲相益、即謂之字」などである。その他、「説文解字叙」と似た語句があって、節選と復唱を行うと、完全に重なり合っておらず。また、文章の内容は「説文解字叙」に由来するものではなく、中国から日本に伝わった関連書籍の参考になるかもしれない。そのため、沢田東江の『篆説』の中には、いくつか書目に原文を見つけることができ、残りの内容は出所が見つからず、沢田東江の個人の篆書に対する見方と言えよう。以下は『篆説』に対して全文を検討した後、その中の出典の内容を次のように整理した。

「倉頡之初作書、蓋依類象形、故謂之文、其後形聲相益、即謂之字。」³⁹⁾の部分は中国の古い文献の中で28件全てに完全に対応しており、次の表2に整理した。

表2 『篆説』の中の篆書書論に関する中国文献の出典1

番号	時代	作者	書目	番号	時代	作者	書目
1	漢	許慎	『説文解字』	15	清	劉宝楠	『論語正義』
2	宋	陳思	『書苑菁華』	16	清	馬驢	『釋史』
3	宋	王應麟	『玉海』	17	清	倪濤	『六藝之一録』

38) 澤田東江『篆説』、『日本書論集成』第七巻、汲古書院、1979年2月、第31-49頁。

39) 澤田東江『篆説』、『日本書論集成』第七巻、汲古書院、1979年2月、第31-49頁。

4	明	賀復征	『文章辨體匯選』	18	清	邵晋涵	『尔雅正義』
5	明	梅鼎祚	『東漢文記』	19	清	孫詒讓	《籀廣述林》
6	明	孫穀	『古微書』	20	清	孫詒讓	『周礼正義』
7	明	徐一夔	『明集禮』	21	清	孫岳頌	『佩文齋書画譜』
8	清	段玉裁	『說文解字注』	22	清	王昶	『湖海文傳』
9	清	胡培翠	『儀禮正義』	23	清	王筠	『說文解字句讀』
10	清	胡渭	『易図明辨』	24	清	嚴可均	『全上古三代秦汉三国六朝文』
11	清	胡渭	『洪範正論』	25	清	臧琳	『經義雜記』
12	清	嵇璜	『續通志』	26	清	曾国荃	『(光緒) 湖南通志』
13	清	江永	『群經補義』	27	清	朱駿声	『說文通訓定声』
14	清	康有為	『新学偽經考』	28	清	鄒漢勳	『敦藝齋文存』

以上の資料はすべて許慎の『説文解字叙』と一部分は類似しているが、原文を収録したことで、論述の過程でしばしばこの文に触れ、すべて『説文解字叙』を根拠としていることがかかる。そのため、「倉頡之初作書，蓋依類象形，故謂之文，其後形聲相益，即謂之字」という文章が出てくるのは、『説文解字叙』である可能性がある。『説文解字叙』は『説文解字』の序言であり、表3は唐船持渡書⁴⁰⁾の中で関連する書目の船載記録を整理した。澤田東江の「篆説」は安永九年、つまり乾隆四十五年（1780）年に刊行され、発行期間を合わせて、表3は1714年と1727年に唐船によって日本に輸入された『説文解字』が澤田東江によって参考された可能性がある。

表3 『説文解字叙』に関する書目が日本に輸入された時期一覧

書目	序号	日本に輸入された時間	西暦
『説文解字』	1	正徳四年	1714
	2	享保十二年	1727
	3	弘化四年	1847
	4	嘉永二年	1849
『説文』	1	天保十二年	1841
	2	弘化四年	1847
	3	嘉永元年	1848
	4	嘉永三年	1850

「自黄帝以來、至於周宣王二千年間、中国所通行之字、惟此而已。」⁴¹⁾ この部分は文献の中で2つに完全に対応し、表4に整理した。以上の2冊の本はそれぞれ元代と明代に版本として出版され、『呉文正集』で選録した『増広鐘韻序』には、完全に対応する文献がある。胡広の『性理大全書』では、「字学」の文を選んで、文献の内容は「増広鐘秀序」と異なるが、その内容は「臨川呉氏」ということに言及し、そして、呉澄は撫州の人で、臨川は撫州内にあり、「臨川呉氏」というのは呉澄であることがわかる。その

40) 大庭脩『江戸時代における唐船持渡書の研究』、関西大学東西学術研究所、1967年3月。

41) 澤田東江『篆説』、『日本書論集成』第七巻、汲古書院、1979年2月、第31-49頁。

ことから、「自黄帝以來、至於周宣王二千年間、中国所通行之字、惟此而已」という部分の根本的な出典は、呉澄の『増広鐘鼎韻序』と言える。しかし、叢書と唐船持渡書には、この記事の収録はなく、『呉正文集』も収録されていなかったが、胡広の『性理大全書』は唐船持渡書の中で『篆説』を完成する時間に一致して参考になった記録は表5のようになる。

表4 『篆説』の中で篆書書論に関する中国文献の出典2

序号	時代	作者	書目
1	元	呉澄	『呉正文集』
2	明	胡広	『性理大全書』

表5 『性理大全書』に関する書目の日本に輸入された時期一覧

書目	序号	日本に輸入された時間	西暦
『性理大全書』	1	宝永七庚寅年	1710
	2	享保四亥年	1719
	3	享保十年乙巳	1725
	4	宝暦四年	1754

「孔子修『六経』、左丘明述『春秋傳』、皆以古文。」⁴²⁾ この文は文献には11個の所が完全に対応し、表6のように整理できる。

表6 『篆説』の中の篆書書論に関する中国文献の出典3

序号	時代	作者	書目
1	唐	李延壽	『北史』
2	唐	張彦遠	『法書要録』
3	宋	陈思	『書苑菁華』
4	宋	鄭樵	『通志』
5	宋	朱長文	『墨池編』
6	明	董斯張	『広博物志』
7	明	嚴衍	『資治通鑒補』
8	清	李清	『南北史合注』
9	清	倪濤	『六藝之一録』
10	清	孫岳頌	『佩文齋書畫譜』
11	清	吳士玉	『駢字類編』

以上に収集された文献の出典は、基本的に後魏の江式の『論書表』を抜粋し、前文は『篆説』ではなく『説文解字叙』と比較して、この句に触れたが、『論書表』とは全く重なり合っている。唐船持渡書には『論書表』という単行本が見られないが、叢書の中には多数の版本があり、表7のように整理した。

42) 澤田東江『篆説』、『日本書論集成』第七巻、汲古書院、1979年2月、第31-49頁。

表7 『論書表』の版本及び日本に輸入された時期一覧

序号	版本 ⁴³⁾	日本に輸入されたの時間	西暦
1	『法書要録』	明和二年	1765
2	『墨池編』	宝暦九年	1759
		寛政六年	1794
		嘉永三年	1850
		安政六年	1859
3	『佩文齋書畫譜』	享保十年	1725
		寛政六年	1794
		天保十二年	1841
		天保十五年	1844
		安政二年	1855
		安政六年	1859

以上の考察を通じて、『篆説』が刊行された時間と関連づけ検討してみることにする。享保10年(1725)、宝暦九年(1759)と明和二年(1765)には、それぞれ唐船によって日本に輸入されたの『佩文齋書畫譜』、『墨池編』、『法書要録』の「論書表」は澤田東江が「篆説」を書いた時に参考にした可能性がある。

「洎宣王史、『史籀』採倉頡古文、綜其遺美、別署新意⁴⁴⁾とある。この部分は文献にも対応することが見られ、全部で7箇所あり、表8に整理した。この7冊の本は、清代の于敏中編『欽定日下旧聞考』は、乾隆三十八年(1773)に始まり、乾隆四十七年(1782)に作成したため、参考資料としては不可能であり、残りの6冊の本は、それぞれ唐、宋、元代に刊行し、出典とした可能性がある。また、この6つの可能な出典の中に共通の特徴があり、これらの内容は、基本的には唐代虞世南の『書旨述』に収録しているが、その版本の記録が見つからない。同時に、唐船持渡書としても単行本が日本に伝わっていないということもあり、本が刊行された時期に一致するのは、表8の中で日本に伝わった可能性が高い本は4冊になり、表9のようになる。

表8 『篆説』の中の篆書書論に関する中国文献の出典4

序号	時代	作者	書目
1	唐	張彦遠	『法書要録』
2	宋	朱長文	『墨池編』
3	清	董誥	『全唐文』
4	清	倪濤	『六芸之一録』
5	清	孫岳頌	『佩文齋書畫譜』
6	清	于敏中	『日下舊聞考』
7	清	趙吉士	『寄園寄所寄』

43) 張懷瓘『書斷』、『四部總錄芸術編』、第一冊、子部、芸術類、文物出版社、1984年6月、第695頁。

44) 澤田東江『篆説』、『日本書論集成』第七卷、汲古書院、1979年2月、第31-49頁。

表9 『書旨述』の版本及び日本に輸入された時期一覧

序号	書目	日本に輸入されたの時間	西暦
1	『法書要録』	明和二年	1765
2	『墨池編』	宝暦九年	1759
		寛政六年	1794
		嘉永三年	1850
		安政六年	1859
3	『佩文齋書画譜』	享保十年	1725
		寛政六年	1794
		天保十二年	1841
		天保十五年	1844
		安政二年	1855
		安政六年	1859
4	『寄園寄所寄』	寛延二年	1749
		宝暦九年	1759
		嘉永三年	1850
		嘉永四年	1851

表9に示したように日本に輸入された四冊の本の中で、澤田東江が参考した可能性の高いのは、享保10年（1725）、宝暦九年（1759）と明和二年（1765）に日本に伝えられた『佩文齋書画譜』、『墨池編』、『法書要録』、そして、寛延二年と宝暦九年に輸入された『寄園寄所寄』である。

「始著大篆十五篇、或與古同、或與古異、世謂之籀文。及平王東遷、諸侯立政、家殊國異、而文字乖形。秦始皇帝初兼天下、丞相李斯作『倉頡篇』、中車府令趙高作『爰歷篇』、太史令胡毋敬作『博學篇』、皆取『史籀』大篆、或頗省改、謂之小篆。自而秦書有八體、一曰大篆、二曰小篆、三曰刻符、四曰蟲書、五曰摹印、六曰署書、七曰殳書、八曰隸書」⁴⁵⁾、この部分は文献の中で26個の対応するものがあり、表10に示した。

表10 『篆説』の中の篆書書論に関する中国文献の出典 5

序号	時代	作者	書目	序号	時代	作者	書目
1	唐	房玄齡	『晋書』	14	明	賀復徵	『文章辨體匯選』
2	唐	韋續	『墨藪』	15	明	梅鼎祚	『西晋文記』
3	五代	李瀚	『蒙求集注』	16	明	嚴衍	『資治通鑿補』
4	宋	陳思	『書苑菁華』	17	清	馮武	『書法正傳』
5	宋	姜夔	『絳帖平』	18	清	顧炎武	『日知錄之余』
6	宋	王安石	『王荊公詩注』	19	清	桂馥	『說文解字義證』
7	宋	王欽若	『冊府元龜』	20	清	倪濤	『六芸之一録』
8	宋	王應麟	『玉海』	21	清	倪濤	『六芸之一録』
9	宋	鄭樵	『通志』	22	清	孫岳頌	『佩文齋書画譜』
10	宋	朱長文	『墨池編』	23	清	吳士鑿	『晋書韻注』
11	元	郝經	『續後漢書』	24	清	嚴可均	『全上古三代秦漢三國六朝文』
12	明	董斯張	『広博物志』	25	清	張玉書	『佩文韻府』
13	明	馮琦	『經濟類編』	26	清	張玉書	『佩文韻府』

45) 澤田東江『篆説』、『日本書論集成』第七卷、汲古書院、1979年2月、第31-49頁。

これを総合して、その共通点を見出した。基本的に晋の衛恆が書いた『四体書勢』、『篆説』の内容と『説文解字叙』の内容はほぼ同じであるが、『四体書勢』の内容と完全に重なり合っており、その中には一箇所だけが相違する個所があり、『篆説』の中では、「自而秦書有八體」という、『四体書勢』には「自秦壤古文有八體」という。『説文解字叙』に比べて、『篆説』の内容はさらに『四体書勢』に近いもので、『四体書勢』を参考にした可能性がある。この文章は単行本として出版されていないが、叢書の中の版本の状況を究明し、表11のように分析してみると、澤田東江は『四体書勢』を参考にし、その版本は享保4年、享保10年、享保20年として日本に輸入された叢書『説郭』であることがわかる。

表11 『四体書勢』の版本及び日本に輸入された時期一覧

序号	版本 ⁴⁶⁾	日本に輸入されたの時間	西暦
2	『説郭』	享保四年	1719
		享保十年	1725
		享保二十年	1735
3	『書苑精華』	天保十二年	1841

「漢興有六體、曰古文、奇字、篆書、隸書、繆書、蟲書、皆所以通知古今文字、摹印章、書幡信也」⁴⁷⁾とある、この部分は26個の出典に見られ、表12のように整理した。

表12 『篆説』の中の篆書書論に関する中国文献の出典 6

序号	時代	作者	書目	序号	時代	作者	書目
1	漢	班固	『漢書』	14	清	陸世儀	『思辨録輯要』
2	宋	李昉	『太平御覽』	15	清	倪濤	『六芸之一録』
3	宋	王益之	『西漢年紀』	16	清	倪濤	『六芸之一録』
4	宋	王應麟	『玉海』	17	清	倪濤	『六芸之一録』
5	宋	徐天麟	『西漢會要』	18	清	孫岳頌	『佩文齋書画譜』
6	宋	章如愚	『山堂考索』	19	清	王先謙	『漢書補注』
7	元	馬端臨	『文獻通考』	20	清	吳士玉	『駢字類編』
8	明	賀復徵	『文章辨體匯選』	21	清	吳士玉	『駢字類編』
9	明	唐順之	『荆川稗編』	22	清	吳襄	『子史精華』
10	明	王圻	『續文獻通考』	23	清	閻若璩	『尚書古文疏證』
11	清	陳弘謀	『五種遺規』	24	清	張英	『淵鑿類函』
12	清	桂馥	『説文解字義證』	25	清	張玉書	『佩文韻府』
13	清	康有為	『新學偽經考』	26	清	張玉書	『佩文韻府』

以上の26冊本の中で、23個所の出典を参考することができ、その中には、これらの文献には大きな共通点があり、つまり、文字学と関連し、いずれも漢代班固の「漢書・芸文志」に言及しているが、具体的にはその本を参照したかどうかは判明しないが、「漢興有六體、曰古文、奇字、篆書、隸書、繆書、蟲

46) 張懷瓘『書断』、『四部總録芸術編』、第一冊、子部、芸術類、文物出版社、1984年6月、第695頁。

47) 澤田東江『篆説』、『日本書論集成』第七卷、汲古書院、1979年2月、第31-49頁。

書、皆所以通知古今文字、摹印章、書幡信也」という内容は班固の『漢書・芸文志』の中に言及した個所である。『漢書』は古くから日本に伝来してはいたが、江戸時代の唐船持渡書の中で、正徳4年（1714）に日本に輸入されたことが知られて、本の出版時期から見て、澤田東江は参考にした可能性が高い。

以上の分析から、『篆説』の前半部分は中国の文献に出典があるが、この部分は最も参考になる可能性がある文章は六編である。それらは許慎の『説文解字叙』、呉澄の『増広鐘鼎韻序』、江式の『論書表』、虞世南の『書旨述』、衛恆の『四体書勢』、班固の『漢書・芸文志』である。しかし、参考にした具体的な書目とその当時に見える書目は、表13のようになる。表13中に列記した書目は澤田東江が『篆説』で見た可能性がある書目のバージョンであり、これらは叢書の中で『説文解字叙』、『増広鐘鼎韻序』、『論書表』、『書旨述』、『四体書勢』、『漢書・芸文志』の六編の文章を参考にし、『篆説』の前半の部分を整理した。そして、澤田東江の個人的な考え方を加え、文章の後半の部分を完成し、全面的な篆書書論の内容を形成し、篆書普及の発展に強力な理論的根拠を提供した。

表13 『篆説』が参考にした可能性がある書目が日本に輸入された時期一覧

序号	書目	日本に輸入されたの時間	西暦
1	『説文解字』	正徳四年	1714
		享保十二年	1727
2	『性理大全書』	宝永七庚寅年	1710
		享保四亥年	1719
		享保十年乙巳	1725
		宝暦四年	1754
3	『法書要録』	明和二年	1765
4	『墨池編』	宝暦九年	1759
5	『佩文齋書画譜』	享保十年	1725
6	『寄園寄所寄』	寛延二年	1749
		宝暦九年	1759

4) 復古思潮

清代は、唐代の後に続いて篆書が復興したもう一つのピークであった。清代に見られた石碑等から採取した拓本などに依拠した碑学に対する関心の高まりの中で、篆書の復興も碑学研究が興ると碑学理論が提示されたことも一つの重要な根拠である。その間に多くの篆書に関連する書家と学者が現れた。学者の身分と特殊な文化修養によって、王澐、銭坵、孫星衍などの書家たちは古法に従って、李斯、李陽氷などの先人の篆書を学び、それから碑版から篆書の精髓を習得した。古代の碑版を厳格に守ることと深い字学の基礎を守るため、また王澐などの書家の篆書の風格は比較的に伝統派で、多くのものは古人の影響を受け、自己革新は少なかった。しかしそれにもかかわらず、古法の厳格な順守には時下の混乱した篆書の風格を規範化し、篆書の復興に良い規範を提供した。これを除いていくつかの書家は古今篆法の精髓を併合し、古法の上に大胆に革新して、それについて銭泳は『書学』の中で提示した。

本朝王虚舟吏部頗負篆書之名、既非秦非漢、亦非唐非宋、且既寫篆書、而不用『説文』、學者譏之。近時錢獻之別駕亦通是學、其書本宗少温、實可突過吏部。老年病發、以左手作書、難於宛轉、遂將鐘鼎文、石鼓文、及秦漢銅器款識、漢碑提額各體參雜其中、忽圓忽方、似篆似隸、亦如鄭板橋將篆隸行草鑄成一爐、不可以為訓也。惟孫淵如觀察守定舊法、當為善學者、微嫌取則不高、為夢英所囿耳。獻之之後、若洪稚存編修、萬廉山司馬、嚴鐵橋孝廉及鄧石如、吳山子具稱善手、然不能過觀察、別駕兩公中年書矣。⁴⁸⁾

この部分は各書家が篆書を書くことの意味を示している。例えば、王虚舟が当時の篆書家として知られているが、篆書には出典がない。秦漢ではなく、唐宋ではなく、『説文』ではなく、学者によって相違していた。錢献之などの書家は李少温などの伝統的な篆書に従い、老年は更に鐘鼎文、石鼓文、秦漢銅器款識、漢碑碑額などを併合し、比較的復古の書風を形成し、また多くの書家もこれに類似している。伝統的な篆書を受け継いで、古人の篆書の精華を汲み取り、書風は素朴で、筆画は均一に細長く、これは清時代初期の篆書復興の時期の主要な篆書スタイルである。

清代中期、篆書の地位は再び確立し、古法の影響を受けて、篆書の発展は日に日に規範化し、堅固な基礎のもとに、同時に当時の多種の思想の影響を受けている。例えば、碑学思想、民族懐旧思想、外来芸術思想など、書家の創作はもはや伝統にとらわれず、さらに芸術性に関心を持っている。その中で、鄧石如も篆書の発展の中では忘れられない人物である。包世臣は『芸舟双楫』の中で、「神品一人、鄧石如隸及篆書」と称し、古法を継承し、碑学の隆盛を背景に、清代の篆書ならではの風格を形成しているとした。吳熙載、楊沂孫、趙之謙、吳昌碩などの書家を含んで、基本はすべてこのような体勢に偏っているか偏りして、線の品質となめらか性の特徴を追求し、強く書く意味を持っている。清時代の篆書は篆書発展史において非常に重要な地位を得て、後人の篆書を学ぶ時の手本である⁴⁹⁾。

このように、篆書は唐代の李陽氷の復興から明清まで、どんどん変化し、明清の時期はすでに書道が成熟した時期であり、様々なシステムが完備されていた。「以古為師」というのは、自分の特徴や規範があって、この時の書家は伝統的な基礎を受け継いで、もっと革新を重視していた。同時に、非常に強い書く意志を持ち、前代の単一的な毛筆の使い方を突破し、篆書の作品が秀美になっても滑らかではなく、構造の上の部分がつく、下の部分はゆとりがある。毛筆のリズム感が非常に強く、しかも強い力はあるが、円潤の靈的な雰囲気生き生きと出ており、新しい独特な創造性を持つ篆書スタイルを形成している⁵⁰⁾。

清代に相応する同時期の日本では、清代中国の復古書風の影響を受け、江戸と大坂において出版された篆書に関する資料の中に、二種の『嶧山碑』が再版された。『嶧山碑』は秦の石碑の中で最も早いものであり、李斯が最初に刻し、清代の復古書家が書法習得の手本とし、日本でも出版され、江戸時代の篆

48) 錢泳『書學』、『履園叢話』卷上、中華書局、1979年12月、第285頁。

49) 曹悦「清代篆書の日本影响」、『近代東亞海域交流：航運、台灣、漁業』、博揚文化事業有限公司出版、2016年3月、第57-75頁。

50) 曹悦「唐代書家李陽氷篆書書法的復興及其影响」、『或問』、近代東西言語文化接觸研究會、2015年第28期、第169-176頁。

書に大きな影響を与えていたことがわかる。

そのほかに、前節で述べた『篆説』の全文は沢田東江の篆書によって書かれて（図3）、そのスタイルは、秦の李斯の『嶧山碑』と非常に似て（図4）、いずれも鉄線篆書で、結字は長く、この二つの作品の全体の構成は接近し、行と列の間隔は大体同じ、一部の字の構造は完全に一致して、例えば、「初」（図5）、「立」（図6）など、字形が統一し、また空間の配置は基本的に一致して、秦の小篆の特徴を受け継いでいる。しかし、一部の字は若干相違する。例えば、「之」（図7）、「即」（図8）など、字の構造は少し違いがあり、「篆説」の「之」と「即」の筆画は比較的に簡単で、いくつか複雑な部分を省いて、『嶧山碑』は滑らかで、角がはっきりしないが、「篆説」は角ばっており、清代の篆書と少し似ている。清代篆書には、復古書風の篆書に従って、毛筆を使い方、字の構造、作品の全体の構成は秦篆の特徴に従って改変しているが、筆画は秦の篆書の複雑さが無い（図9）。銭坵は清代の復古書風の代表的な書家で、文字学の基礎がしっかりし、書風は整然とし、基礎に古法がある。そして、鄧石如を代表とする篆書家は、各種の書体に造詣が深く、毛筆の使い方は機敏で変化し、円とともに同時に方もあり、伝統的な滑らかさを破り、清代碑学運動の代表的な人物である（図10）。



「篆説」の「初」



「嶧山碑」の「初」

図5



「篆説」の「立」



「嶧山碑」の「立」

図6



図3 澤田東江の『篆説』の局部



図4 李斯『嶧山碑』の局部

以上の分析を通して、江戸時代の日本においては、清代篆書の影響を受け、復古書風により、秦小篆の主要な特徴を継承し、その基礎の上に清代篆書の新しい特徴を受容し、字形の対称と線の均整を重んじるだけでなく、書く特性を重視し、先人の複雑な筆画を簡略化し、篆書を美しく実用化させていたことが分かる。澤田東江の『篆説』は、篆書書論に関する論述を述べるとともに、清代の篆書を学び、

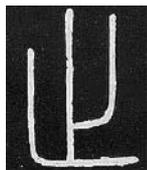
古法に従って、俗っぽいスタイルになっていない。理論と実践は一体化し、江戸時代日本の篆書が発展した重要な構成部分と言える。

四、おわりに

江戸時代には、「御家流」から一般的な庶民の学書を設けた教育機関「寺子屋」まで、書道芸術は上流層から庶民層にいたるまで普及していた。これによって、唐様書道は、後代の日本の書道の発展の中で、徐々に主導的な地位を占めている。大体4つの時期に分けて、それぞれの時期にそれぞれ発展した人物と特徴がある。篆書は、隸書、行書、楷書などの書体に比べて、文字の変化と実用性の下で、地位は急激に衰えているが、唐代、清代では二つの大きな篆書復興の思潮が起こった。日本の江戸時代はちょうど中国の清代にあたるが、篆書は復興し、文人と学者の視野に包含され、よい継承と伝播を得た。唐様の書道の一部として、篆書は弁識度が低く、実用性が弱い特徴があるが、江戸時代から本格的な発展を遂げてきた。



「篆説」の「之」



『嶺山碑』の「之」

図7



「篆説」の「即」



『嶺山碑』の「即」

図8



図9 清代錢坫の篆書

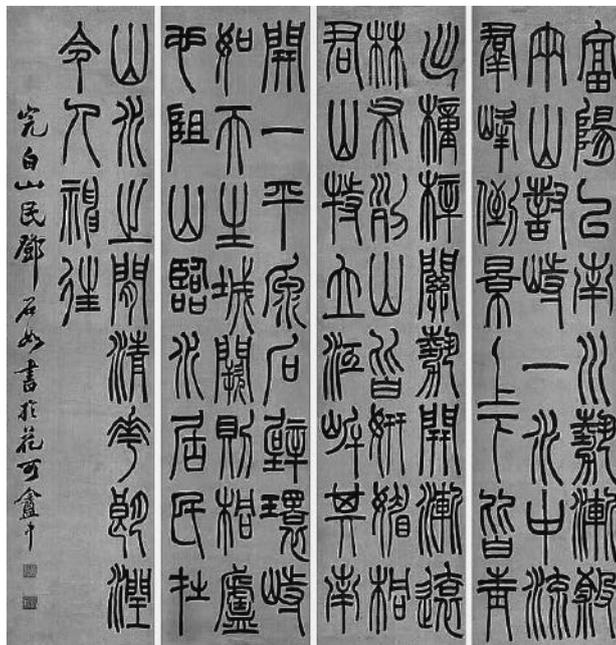


図10 清代鄧石如の篆書

江戸時代の出版業のみならず、交通も発達し、江戸や大坂などで出版された書籍が全国各地に流布し、

書家と学者との交流を促進するだけでなく、庶民層にも書道の学習を進めていた。当時の日本では、唐様書道は絶えず受容され、吸収し漢字の書体を習得し、それに多くの書体に関する書籍を出版した。

江戸時代における江戸と大坂との篆書に関する書籍の出版についての整理を通じ、両地では30種の篆書関係の書籍が刊行された。徳川幕府が儒学を提唱し、儒学が発展し、詩文が盛んになるとともに、多くの出版書籍は儒学の経典に基づいて、儒家思想を広めると同時に篆書の学習に新しい認識を普及した。『千字文』、『論語』、『唐詩選』などの書籍が刊行され。同時に唐様書道は絶えず発展し、書道の受容者は上流階層から次第に庶民に普及していた。篆書の学習は芸術の鑑賞と扁額、石碑の上の応用にのみ限定されず、文字学の多様な角度から出発し、『篆字彙』、『説文解字』などによって、換言すれば日本全土に大量の字書類の普及を見たのである。そして江戸時代の日本の篆書は、清代篆書の復古思潮による影響を受け、古法を尊崇し、古典を学び、『嶧山碑』などの復古経典が何度も再版されると言う環境となっていた。

江戸時代の日本は、単に篆書書体を習得するということにのみ止まらず、篆書を学術的に論じると言う篆書書論の出現を見たのである。その一部に中国の篆書書論を摘録し参考にしたとは言え、個人的な見解は少ないが、江戸時代の日本における中国篆書の習得と受容状況を明確に理解することができると言えるであろう。

